

# いちかわ未来創造会議 社会実証実験 公募要領

1. 目的	1
2. 申請者要件	1
3. 申請の方法	1
4. 審査基準	2
5. 採択テーマの選定について	2
6. 契約の方法について	2
7. スケジュール	3
8. 賞賜金の支払いについて	3
9. その他、書式類	3
10. 問い合わせ先	4

2019年7月2日  
いちかわ未来創造会議

運営事務局：市川市・株式会社リバネス

# 1. 目的

本実証実験は、“健康なまちづくり”をテーマとして都市が抱える課題を解決し、地域住民にとって便利で暮らしやすいまちの実現を図りながら、研究者やスタートアップが抱える実証フィールド不足の問題を解消し、科学・技術の社会実装とさらなる発展を目指すものです。

# 2. 申請者要件

本社会実証実験への申請には、以下に同意頂く必要があります。

(別紙1) ICHIKAWA COMPANY プライバシーポリシー

(別紙2) いちかわ未来創造会議の社会実証実験に係る利用規約

# 3. 申請の方法

## 3-1 提出書類

(1) (様式第1号) 2019年度 いちかわ未来創造会議 社会実証実験申請書 1部

(2) (様式第2号) 2019年度 いちかわ未来創造会議 社会実証実験計画書 1部

・計画書には以下の内容について盛り込んでください。

① (別紙3) 目標を達成するための社会課題一覧から該当する申請区分を選択

② 実証実験の実施概要、実施スケジュール

③ 地域住民に対する貢献

④ 実証実験実施後の継続性または事業性

⑤ プランのアピールポイント

⑥ 市川市に対して希望する支援内容

(2) (様式第3号) 2019年度 いちかわ未来創造会議 社会実証実験見積書 1部

## 3-2 提出先

本実証実験へ申請するには、下記URLより提出書類を取得し、申請期日までに下記提出先まで郵送にてお送り下さい。

【申請期日】2019年7月31日(水) 24時

【提出書類のダウンロード】

いちかわ未来創造会議事務局提出書類を掲載したWebサイトURL :

<https://ichikawa-poc.com>

【提出先】

いちかわ未来創造会議 (市川市企画部企画課)

〒272-8501 市川市南八幡2丁目20番2号

メール : [ichikawa-company@city.ichikawa.lg.jp](mailto:ichikawa-company@city.ichikawa.lg.jp)

電話番号 : 047-712-8591

## 4. 審査基準

提出された申請書に基づいて、いちかわ未来創造会議による審査により選定します。選定にあたっては、以下の4項目について評価を行います。

- 市川市で実施する意義
- 申請内容の実現可能性、工程・スケジュールの妥当性
- 実証実験の独創性
- 社会的インパクトの大きさ

## 5. 採択テーマの選定について

本実証実験では、チーム申請書類を提出頂いた後、いちかわ未来創造会議による審査を実施し、採択テーマを決定します。必要に応じ、プレゼン審査の実施、資料追加のお願い等をする場合があります。

採択されたテーマには、1件あたり最大50万円（採択件数3件）の賞賜金の実証支援費として授与されます。また、採択可否にかかわらず、運営事務局にて必要と判断された場合には市川市およびいちかわ未来創造会議による実証実験サポートを受けられます。

【受けられるサポート例】

- [非識別加工情報の提供](#)
- 実証実験場所として市役所のスペースを無償貸与
- 実証実験の施設や野外スペース等の調整
- 実証実験の被験者として、モニター募集協力
- いちかわ未来創造会議 協力会員による各種サポート

## 6. 契約の方法について

採択テーマの決定後、いちかわ未来創造会議と代表者との間での実証実験実施に関する契約書を締結していただきます。契約書については、事務局より参考雛型をお渡しいたします。本契約は、実証実験を安全かつ適切に進めるためのものであり、得られたデータ・知見・ノウハウ等に対する権利を主張するものではありません。

助成契約の内容に関する重要なポイントは以下の通りです。

賞賜金の使途について	賞賜金は、実証実験を適切に進めるために活用いただくものとし、その用途や目的の報告義務、領収書等の提出義務はありません。ただし、今後の事業推進の参考として大まかな用途を確認する場合がありますので、その際は適宜ご協力をお願いいたします。
------------	--

報告書の提出について	採択機関には、所定の期日までに実証実験テーマ実施に対する成果を記載した簡易報告書を提出いただきます。 報告書の提出タイミングは2020年3月を予定しています。また報告書の書式は別途指定します。
知的財産権について	本実証実験により発生した知的財産権は、当該知的財産権の発生に寄与した者に帰属するものとします。なお、複数者の共同研究により発生した知的財産権については、当該発生に寄与した者の共有とする。その持分は、知的財産権の発生に係る寄与度等に応じ、これらの間で協議し、決定するものとします。
成果の公表について	本実証実験の内容および成果を、いちかわ未来創造会議の活動として外部に公表する場合があります。その際は、公表場所・内容・目的等を事前に伝え、採択者の了承を得た上で行うこととします。 また、採択者が公表する際には、当該成果が、いちかわ未来創造会議による支援を受けている旨を明示するものとします。

## 7. スケジュール

- |     |                              |                          |
|-----|------------------------------|--------------------------|
| 1)  | 公募開始                         | 2019年7月2日（火）             |
| 2)  | 申請書類の提出期限                    | 2019年7月31日（水）            |
| 3)  | 書類審査                         | 2019年8月第1週               |
| 4)  | 必要に応じてプレゼン審査<br>※書類審査に通過した場合 | 2019年8月第2週               |
| 5)  | 選定結果通知                       | 2019年8月13日（火）            |
| 6)  | 認定証授与式                       | 2019年8月23日（金）13:00~15:00 |
| 7)  | 契約締結・実証実験開始                  | 2019年9月2日（月）             |
| 8)  | 実証実験終了                       | 2020年2月28日（金）            |
| 9)  | 成果報告会の開催                     | 2020年3月27日（金）            |
| 10) | 報告書の提出                       | 2020年3月31日（火）            |

## 8. 賞賜金の支払いについて

本実証実験の賞賜金（最大50万円）は、採択後に一括で支払いを行う予定です。支払いのタイミングや方法について要望がある場合、運営事務局にご相談ください。

## 9. その他、書式類

報告等に関連した各書式を支給いたします。

## 10. 問い合わせ先

本公募に関するお問い合わせは、下記までE-mailにてお願いいたします。ただし、審査の経過、結果などに関するお問い合わせには応じられません。

いちかわ未来創造会議 運営事務局

市川市（担当：西村、内藤、会田）

株式会社リバネス（担当：金子、川名、松原）

E-mail : [ichikawa-company@city.ichikawa.lg.jp](mailto:ichikawa-company@city.ichikawa.lg.jp)

TEL : 047-712-8591